



第363号

社団法人
徳島県環境技術センター

発行

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 松原 義輔
編集者 原岡 艶甲

環境月間の広報活動

パンフレット配布と適正な管理呼びかけ



広報車 6台が管内を広報パレード

県環境技術センターは阿南・三好で環境広報活動を行った。

6月3日、南部総合県民局庁舎前で、会員や行政の方など約40名が広報パレードの出発式に参加した。

まず、山田副会長が開会を宣し、松原義輔会長から「適正な維持管理と検査の受検率向上のためPRしましょう」と挨拶があった。また、そのあと、地元阿南市の岩浅嘉仁市長及び南部総合県民局の柿田部長から広報パレードにあたってのご挨拶を頂いた。

竹内検査部長の日程説明の後、大坂会計理事の「適正な管理を啓発するぞ」のかけ声を合図に6台の広報車が、南部総合県民局管内の地区6コースに別れ、担当する阿南市内及び那賀郡、海部郡内の市町村を巡回した。また、那賀川町の道の駅と領家町のショッピングセンターフジグラン及び西路見町のアピカで、「未来につなげよう美しい水環境」・「使った水はキレイにして自然へ返そう」のパンフレットなど約400部、さんたんのうちわ、王子製紙富岡工場から寄附されたティッシュなど400個を配布し、買い物に訪れる方に浄化槽の適正な維持管理を呼びかけた。



三好市でも広報活動

県環境技術センターは、6月30日、西部総合県民局管内の地域を対象に、環境広報活動を行った。

これまで、環境広報活動は、南部総合県民局管内でのみ実施したが、西部県民局及び管内の市町村の担当者に協力を呼びかけ、本年度より実施することとなった。広報パレードは、美馬市広報車1台、三好市1台、東みよし町1台、つるぎ町1台、センター広報車3台、計7台で管内を7コースに分け巡回した。

出発式には会員や行政の担当者の方など約25名が参加協力した。

出発式は、井内副会長が開会を宣し、松原義輔会長が主催者として挨拶をした。続いて、来賓の俵徹太郎三好市長、西部県民局局長吉成学氏からご挨拶を頂き、中西理事の出発の発声で7台の広報車が管内を巡回した。また、参加者はそれぞれの担当に別れ、池田町の「フレスポ阿波池田」、「マルナカ貞光店」、「脇町パルシー」で、パンフレットやうちわ、三角コーナーなど300部を配布し適正な維持管理を啓発した。



暑中お見舞い申し上げます



監事 理事 常務理事 副会長

志摩 真川 乃庄 吉田 中藤 大原 井山 松原
摩 鍋 人 一 野 村 村 西 田 坂 岡 内 田 原
恭 誠 吉 茂 俊 芳 利 艶 幸 義
臣 清 司 男 清 正 人 光 男 弘 甲 一 寛 輔

新執行部6名が就任挨拶

6月9日、県環境技術センターの会長他5名は、就任挨拶のため、県庁へ飯泉知事を訪ねた。

飯泉知事は公務により留守であったため役員は、里見光一郎副知事に就任挨拶をした。

松原会長は、里見副知事に、今後も一層、検査受検率向上についての協力や、一括契約方式の推進を要望した。



指定採水員講習会開催

6名の管理士が指定更新

県環境技術センターは、5月25日(火)午後2時より、三好市第2分庁舎2階会議室で第2回指定採水員講習会を開催した。

講習会には、三好市担当の6名の指定採水員（管理士）が受講し、全員指定採水員として更新を完了した。講習会は、県環境整備課ゴミゼロ推進室天野啓造専門監と(独)徳島県環境技術センター川人事業本部長が開講挨拶をしたあと、西岡検査第2係長から、21年度の7条及び11条検査の結果や採水員による検査の集計、二次検査の結果、採水員クロスチェックの結果などについて講義を行った。

採水員による検査は三好市井川町の市町村型浄化槽132件（21年度分）が対象となっているが、そのうち7条検査が18件、11条検査は114件実施し、採水員の検査対象は108件であった。

井川町の検査結果

- 7条検査18件の結果は
 - ①適正 12件 ②おおむね適正 5件
 - ③不適正 1件
- 11条検査114件の結果は、
 - ①適正 94件 ②おおむね適正 17件
 - ③不適正 3件
- 採水員による検査結果
 - BODが超過したもの 12件
 - そのうち二次検査実施 9件

講義終了後は、身分証明書用の写真撮影や検体ビンの引き渡しを行い散会した。



井内幸一氏が知事表彰受賞

徳島県の水環境保全に貢献

徳島県は、平成22年6月3日、午後1時30分より、平成22年度の徳島県表彰式を開催した。

表彰式では、個人39名及び6団体が表彰され、当センターの副会長、井内幸一氏が浄化槽の維持管理を通じ徳島県の水環境保全に貢献したとして知事表彰を受賞した。



20年度末 汚水処理人口普及率84.8%

徳島県は45.8%で全国ワースト1



環境省がまとめた20年度末の全国の汚水処理人口は、平成19年度末から139万人増加し、1億774万人となった。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は84.8%で19年度末（83.7%）と比べ1.1%の増加となった。

しかし、大都市と中小町村で大きな格差があり、特に5万人未満の市町村では69.3%に留まっている。

徳島県は45.8%（19年度末42.6%）で、やはり全国最下位となった。昨年度末と比較し、わずか3.2%の増加に留まり、特に徳島県と和歌山県（47.9%）の普及率は極端に低く、50%を下回っており、全国ワースト3位の高知県（64.1%）に16.2%の大差をつけられている。

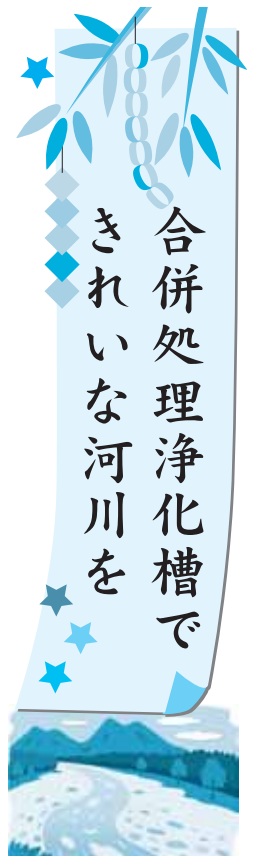
また、県内市町村毎の汚水処理普及率は下表のとおりで、小松島市が19.5%で県内最下位、次が板野町19.9%、上勝町22.7%、鳴門市23.1%、阿南市27%の順となっている。

徳島県の過去3年間の汚水処理人口普及率

20年度 45.8% 19年度 42.6% 18年度 40.7%

20年度末汚水処理人口普及率

市町村	普及率
佐那河内村	75.2%
徳島市	61.2%
吉野川市	60.8%
那賀町	59.9%
海陽町	44.0%
松茂町	39.1%
上板町	39.1%
阿波市	37.3%
北島町	35.9%
東みよし町	34.9%
牟岐町	34.3%
藍住町	34.1%
美馬市	34.0%
石井町	33.5%
美波町	33.4%
勝浦町	33.3%
三好市	32.9%
つるぎ町	29.3%
神山町	29.0%
阿南市	27.0%
鳴門市	23.1%
上勝町	22.7%
板野町	19.9%
小松島市	19.5%
徳島県全体	45.8%



愛媛県愛南町が浄化槽PFI導入 PFI方式でコスト3割削減

愛媛県愛南町が PFI 事業（BTO 方式）による浄化槽の整備を決め、平成 22 年 10 月の事業開始に向け、民間事業者の募集や選定手続きを進めている。

愛南町は、愛媛県の南端に位置するまちで、世帯数約 1 万世帯、人口 2 万 6,000 人の町である。

事業期間は、今年 10 月から平成 35 年 3 月の 13 年間で約 2,200 基の浄化槽を設置する計画である。

愛南町はこれまで、個人設置型浄化槽と集落排水施設で生活排水対策を進めてきた。集落排水の整備は完了したが、それでも汚水処理人口普及率は低く、愛媛県内ワースト 1 で 31.8% に留まっている。

町が未整備地域で実施したアンケート結果では、2,500 世帯の住民が生活排水処理を希望したことから、民間資金やノウハウを活用した PFI 方式により市町村設置型浄化槽を整備する方針を打ち出した。

そこで、町は、4 月 5 日、浄化槽整備を PFI で実施するとし「特定事業」に選定した。

町は、この事業を自ら実施する場合と PFI 事業として実施する場合の財政負担額を試算比較し、PFI 方式による方が約 289 百万円（約 3 割）削減されると評価した。

《VFM による算定結果》

項 目	金額（現在価値）
町自ら実施する場合	1,099 百万円
PFI 事業として実施する場合	810 百万円
財政負担削減額	289 百万円

熊谷市が 維持管理費に 補助金 5 年間限定で 5 人槽 1 万 5 千円補助

埼玉県北部にある熊谷市（人口約 20 万 5 千人、世帯数 8 万 2 千世帯）は、今年度から浄化槽の維持管理に対して補助金を交付する。

補助金額は 5 人槽で 1 万 5,000 円。下水道供用開始地区と農業集落排水処理区域を除く市内全域を対象としており、① 10 人槽以下の合併処理浄化槽であること、② 直近の浄化槽清掃から過去 1 年以内に浄化槽法で定められた維持管理（保守点検 3 回以上、法定検査 1 回）をすべて実施していること、但し、法定検査で不適正となった場合には、指摘事項が改善されたことを証明できるものが必要。③ 市税を完納していること④ お住まいが専用住宅、若しくは店舗併用（住宅部分が全面積の 1 / 2 以上）であることこの条件を満たせば、

さらに、町自ら実施する場合は、維持管理や使用料徴収の膨大な事務作業に対応できる職員の体制を確保する必要があることから、PFI 方式による事業の整備を決めた。

また、愛南町は、PFI 方式により次のような効果が得られるとしている。

- ① 効率的な事業運営…町自ら実施する場合よりも設置基数の増加が見込まれる。
- ② 整備事業の早期完了… PFI 事業者による設置勸奨の取り組みや民間のサービス展開による申込みの増加が期待できる。
- ③ 住民サービスの向上…住民個々の状況に対応した工事や突発的な故障等に機動的、かつ柔軟に対応できる。
- ④ 水質改善効果…浄化槽整備が早期に実現することで公共用水域の水質改善が早期に実現できる。
- ⑤ 地域の活性化…水洗化工事や家屋の水回りの改修工事等の需要も見込まれ、関連企業の業績が向上し、地域経済の活性化が期待できる。

尚、PFI 事業者の選定は、技術提案、価格提案等の内容を総合的に審査し、その評価の高い順に契約交渉権を付与する、公募型プロポーザル方式により決定する。審査の結果の公表は 7 月下旬の予定。



補助を受けられる。

対象期間は、最初に補助金を交付された際の補助対象となる清掃の日から起算して 1 年前の日以後 5 年間。補助回数は最大 5 回。

熊谷市では、平成 15 年から一括契約制度が開始されているが、平成 20 年度の実績で設置数約 40,000 基に対し 2,815 基の契約数と伸び悩んでいる。

一方、同じ埼玉県の飯能市では維持管理費の 1 / 2（上限 27,750 円）を補助しており、こちらは順調に増えているため、一括契約の実施主体である埼玉県浄化槽適正管理推進協議会では、以前から熊谷市に対し維持管理補助を陳情していた。

維持管理補助制度が出来たことにより、熊谷市でも今後、維持管理の適正化と一括契約が大きく前進するものと思われる。

《熊谷市の補助額》

浄化槽規模	5 人槽	6 人槽	7 人槽	8 人槽	9 人槽	10 人槽
補助金額	15,000 円	16,000 円	17,000 円	18,000 円	19,000 円	20,000 円

浄化槽設置に上乗せ補助 維持管理費にも補助金

岩手県雫石町

岩手県雫石町（しずくいしまち）（6,000世帯人口1万8,500人）は、6月から浄化槽設置費の7割補助を始めた。従来の4割を国・県・市町村が1/3ずつ負担する全国共通の補助制度を拡充し、町独自に3割上乗せをしたものである。

対象は、公共下水道整備計画区域以外の一般住宅などに設置される10人槽以下の浄化槽。設置費用の7割か限度額（下表）のいずれか低い額が補助される。

なお、下水道整備区域内でも7年以内に下水道整備が見込まれない区域は4割を補助する。

対象人槽	5人槽	7人槽	10人槽
補助金限度額(円)	616,000	771,000	1,029,000

また、下水道や集落排水の使用量と比べて割高になっている浄化槽の維持管理費についても、町内全域の水洗化と公平な住民負担を実現するために、維持管理費に対する補助制度も同時に創設した。

維持管理の補助額は、「浄化槽の維持管理費用」から「農業集落排水処理施設の年間使用料」を引いた額（表2）で、下水道・集落排水が供用開始されていない区域が対象。但し、保守点検・清掃・法定検査を実施していることが補助の条件となる。

この設置上乗せ補助＋維持管理補助により、浄化槽の整備促進、適正な維持管理の両立が図られるものと期待されている。

表2

（例）7人槽の場合（各家庭により金額は変わる）

《1年間の維持管理にかかる費用》
＝法定検査手数料＋保守点検料（3回分）＋汚泥汲取りおよび清掃料
＝5,000円＋22,050円＋28,270円（18,270円＋10,000円）
＝55,320円

法定検査 手数料 5,000円	保守点検料 22,050円	汚泥汲取りおよび清掃料 28,270円
-----------------------	------------------	------------------------

《1年間の農業集落排水施設使用料相当額》
＝（基本料金＋加算額×世帯人数）×12カ月
4人家族の場合
＝（1,155円＋525円×4人）×12カ月
＝39,060円

農業集落排水施設使用料相当額 39,060円	維持管理補助額 （補助交付額） 16,260円
---------------------------	-------------------------------

《維持管理補助額》
＝1年間の維持管理に係る費用－1年間の農業集落排水施設使用料相当額
＝55,320円－39,060円
＝16,260円

水質計量便り

今月号は、よくご質問頂きます「残留塩素と塩化物イオン（塩素イオン）は違うの？」にお答えしたいと思います。

答えは、「ハイ違います」です。

とりあえず、残留塩素と塩化物イオンでは化学的に性質が異なります。

残留塩素は主に、塩素のオキシ酸や更に一部が解離してできたものをいい、塩化物イオンは、水中に溶存している塩化物中の塩素のことをいいます。

と、言われても…困りますよね（×～×；）

ざっくり言うと、残留塩素とは、水中で消毒効果のある状態で残っている塩素のこと。

これに対し塩化物イオンは、塩化ナトリウム（NaCl）いわゆる「食塩」を水に溶かしたときにできるもので、酸化力が無く、殺菌作用はありません。

せっかくなので、残留塩素についてもう一步踏み込んでみると、「残留塩素とは遊離残留塩素と結合残留塩素を合わせたもの。」という話になります。

では遊離残留塩素の正体とは？これは主に次亜塩素酸、次亜塩素酸イオンと呼ばれるもので、強い酸化力を持ち、殺菌・消毒の効果を発揮します。

一方、結合残留塩素とは、その名の通り遊離残留塩素が水中のアミン類（アンモニアとか…）と結合（クロラミン）したものです。これは遊離残留塩素と比べると、酸化力による殺菌・消毒能力は劣ります。

つまり、残留塩素と塩化物イオンを測定する目的はそれぞれ違うのです。

排水処理水にて塩化物イオンを測定する目的は、「一般にし尿には塩化物イオンが一定量含まれており、かつ濃度は浄化槽内においてほとんど変化しない」ことを前提に、平均的な洗浄水量を推測して、塩化物イオン濃度が低ければ、水量が多いというわけなんです。

また、処理水は公共用水域へ排出されるわけですから、衛生的に安全性を確保するためには消毒が必要ですね。

残留塩素の測定はもちろん、その消毒効果を確認することを目的としています。

以上解説でした。

おわかり頂けましたでしょうか？（^▽^）

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査（一斉検査）

日程：平成22年7月1日～7月30日

地区：那賀町

○11条検査（一斉検査）

日程：平成22年7月1日～7月16日

地区：美馬市（脇町地区）

○11条検査（一斉検査）

日程：平成22年7月20日～8月3日

地区：鳴門市撫養町（南浜、斎田、黒崎、大桑島、小桑島、木津）

○11条検査

日程：平成22年7月26日～8月11日

地区：阿南市（南部地区）

⚡ AEDを設置しました。

検査センター3FにAED（自動体外式除細動器）を設置しました。センター職員及び近隣の方の方々の事態に備え、安全が確保できるように設置しております。また屋外に設置している飲料自動販売機も災害時対応の機械に変更しました。

○ AED（自動体外式除細動器）

- 心疾患、特に心筋梗塞などが原因で突然倒れた場合に、コンビニ
- ユータが傷病者の心臓のリズムを自動的に調べ、除細動が必要な
- どうかを自動的に決定し、どういう操作をすべきかを音声メッセ
- ージで指示し、電気ショックを与える救命機器のことです。